

V ま と め

今回の調査はこれまでの京内遺跡の大規模な調査が左京で行なわれていたのに対し、右京においてはじめて広範囲に実施したものである。また、調査地が五条四坊三坪にあたり、平城京西端の矢田丘陵に連なる支丘陵上にあり、条坊の設定が平地部同様施工されていたかという点も興味深い問題であった。

今回の発掘地点は南東より谷が入り込み、丘陵部が半島状に突き出た基部にあたる起伏の多い地形となっている。三坪はちょうど、谷をはさんで北東部と南西部が丘陵上となる地点にあたる。丘陵は標高約80mであり、右京五条一坊の平地部との比高は約20mである。以下、発掘成果をもとに若干のまとめをおこなう。

条坊遺構はトレンチ発掘による部分的な確認であったが、西三坊大路 S F 003、五条条間路 S F 008、南北小路 S F 039を検出した。とくに西三坊大路東側溝 S D 001の方位は、朱雀大路の調査(1974年)で明らかになった平城京造営方位(N0°15'41''W)にはほぼ一致し、また、平城京の1800尺の基本方眼地割りにも合致する。この事実、条坊制の施工が地形の起伏をこえて厳密に行なわれたことを物語っている。五条条間路は通常大路規模と推定されているが、今回検出した路幅は小路と同様2丈であった。しかし、この東方延長上のKトレンチでは同条間路は確認できた。

今回の調査は条坊遺構を中心としたため、坪のなかには三坪の北半部分の調査を中心におこなった。検出した建物は6棟で、建物群は谷頭部と北東丘陵上の2つの地域に分けることができる。北東丘陵上は後世の削平により、わずかに建物1棟、井戸1基を残すのみであるが、宅地としては最適な立地条件をそなえている。一段下った谷頭部は谷頭を囲む形で5棟の建物がある。いずれも小規模な掘立柱建物で宅地の中心的な建物ではなかろう。この二つの建物群は、ちょうど坪の東西を二分する位置にある階段状遺構 S X 024によって区画され、南北は谷筋によって二分された $\frac{1}{4}$ 坪づつを占める。地形的な制約を受けながらもこのような宅地割りが想定できることは興味ぶかい。なお、建物はA、Bの2時期あるが、出土遺物は8世紀中頃までのものが多数をしめ、また遺構の密度も低いことから奈良時代後半には宅地としての機能が失われたと考えられる。

建物の廃絶後、谷頭部のS B 025に接して蔵骨器が埋納される。この火葬墓 S X 030は、蔵骨器が入る程度の小さな掘形に直接納置し、その上面を石で覆う簡単な施設である。蔵骨器の中には、墨、筆管、和同開珎が副葬されていた。今回検出した火葬墓は、奈良時代に於ける平城京内出土のものと判明する唯一の例である。また、京内に火葬墓が営まれたことは、前章で述べたように、京城内での埋葬を禁じた養老喪葬令と矛盾した現象を示している。今後、資料の増加をまって、検討しなければならない重要な問題であろう。また、通常遺物としては残り難い墨、筆管が出土したことは驚嘆に値しよう。ともに正倉院に伝世品があるものの、奈良時代の出土品としてはじめての貴重な資料である。

最後に、ここ数年来、京内の調査が増加し、平城京復原へのいくつかの手がかりを得ることができ、その成果が蓄積されつつある。しかし、一方、これらの発掘が開発の事前調査であることを顧みると、今後、より自主的な調査体制が必要となろう。